

2022年4月以降の「新規・昇級・更新」 スタッド溶接技術検定試験「新型コロナウイルス対策」実施要領

1. 検定試験の対象者の選定基準

受験者の遠距離移動を少なくする為に出来る限り近隣の試験会場で受け付けを行う。

2. 受験人数の制限

3密を避ける為に、「（一社）スタッド協会 新型コロナウイルス感染症のステージ別対応方針」の段階レベルに応じた、受講人数での実施を行う。

- 各会場の人数上限規定が別途ある場合はそれに準じる。
- 実技試験会場では3名1組以下とし、3密とならない状況にて実施する。

3. 立会検定委員の選出

- (1) 出来る限り試験会場への来訪が近距離となるように選出を行う。
- (2) 試験日前2週間以内に一度でも体温が37.5℃程度の発熱や倦怠感等の新型コロナウイルスと疑われる症状がある場合や所属先の規定などにより検定試験に立ち会えない場合には、代理の立会検定委員を選出する。日程の都合等により代理が選出できない場合には、担当メーカーの技術委員が試験の合否判定を行い、その結果報告により検定委員会の承認を受ける。

4. 受験前の注意喚起

事前に受験者へ送付する試験案内へ下記の注意喚起を追記する。

-----新型コロナウイルス感染拡大防止の為の注意事項-----

- 1) 試験前2週間以内に一度でも体温が37.5℃程度の発熱や倦怠感等の新型コロナウイルスと疑われる症状がある場合には受験は出来ませんので試験会場のメーカー担当者までご連絡ください。その場合、試験直前の検査（PCR検査・抗原検査など）で陰性であっても受験の中止又は延期をお願いします。また、同居家族や職場関係者の方々に同様の症状がある場合も上記の対応をお願いします。ご連絡頂いた場合は、当日でも受験料の返金又は以降の日程で再受験が可能です。再受験日については、予約人数の都合等もありますので別途ご相談ください。
 - 2) 試験会場には不織布マスクを確実に着用して来場してください。
 - 3) 保護具「ヘルメット・保護マスク・保護メガネ・作業服・手袋」は持参してください。保護具の共用使用は厳禁とします。
 - 4) 試験会場でのソーシャルディスタンスの確保や定期的な手指の消毒やうがい等による新型コロナウイルス感染拡大の防止にご協力ください。
 - 5) 検定試験受験後、2週間以内にコロナウイルスに感染（PCR検査で陽性）が発覚した場合には、すぐにスタッド協会までご連絡をお願いします。
-

5. 試験会場の設置に関する注意事項

- (1) 試験会場（実技室・控え室）には、それぞれ消毒液を設置しておく。
- (2) 不織布マスク、軍手の予備を準備しておく。
- (3) 受験者控室の席は1～2m離して設置する。
- (4) 試験当日に受験者が触れる可能性がある物（机、椅子等）は事前に消毒を行う。
- (5) 立会検定委員の控室は個室を準備する。
- (6) 立会検定委員が受験者と2m以上離れた所から試験状況の確認が行え、試験体の外観合否判定が行える検査場所を別途設ける。

6. 受験者の入場時及び待機時の注意事項（検定委員・担当メーカー員含む）

- (1) 受付で当日の本人検温結果と同居家族を含めた体調確認を行い記録する。当日の体温を測定していない場合は、その場で非接触の体温計を用いて検温を実施する。体温が37.5℃未満など平熱より1℃以上高くなければ入場を許可する。
- (2) 受験者の不織布マスク着用確認と消毒液（アルコール系消毒液）による手指の消毒をお願いする。
- (3) 会場へ入場後は、決められた場所へ着席して私語は出来る限り慎む。
- (4) トイレ、喫煙室は決められた1カ所のみを使用する。喫煙室への入場人数は各会場のルールに従う。（最大は2名までとする。）
- (5) 会場内の移動は最小限にする。受験者の行動範囲を限定する。
- (6) 会場を移動した際には、都度手指の消毒を行う。

7. 検定試験実施時の注意事項

- (1) 検定委員、受験者、担当メーカー員それぞれがソーシャルディスタンスを意識して、適度な距離を保つ。
- (2) 試験会場（実技試験室、控え室）は定期的に換気を行う。
- (3) 実技試験の事前説明を行う場合は、ソーシャルディスタンスを保つ。
- (4) 実技試験は受験者約3名程度毎に行う。（他の受験者は適度な距離を保つ）
- (5) 実技試験（溶接・打撃曲げ試験）はそれぞれ受験者各1名で行う。（他の受験者は適度な距離を保つ）特に打撃曲げ試験は感染リスクが高い（息が上がる、大きな声が出る等）ので、可能であれば屋外で行い、屋外が無理であればシャッターを開放するなどして十分な換気措置を講ずる。
- (6) 実技試験終了後は速やかに解散して各会場の消毒を行う。
- (7) 実技試験時の受験者へのスタッド材料の受け渡しや、フェール除去等の手元作業は、メーカーの技術委員又は補助員が行う。

8. 検定終了後の受験者への体調確認

検定試験の終了後、2週間後にコロナウイルス感染者が発生した場合には、受験者側からスタッド協会に速やかに連絡することをお願いする。

受験者側からコロナ陽性の連絡があった場合は、同試験日の受験者全員へ連絡を行う。

9. その他

情勢に変化が生じた場合、情勢に合わせて本ガイドラインの内容を予告なしに変更する場合がある。
以上